

## 1 議事日程（2日目）

[平成22年太宰府市議会第3回（9月）定例会]

平成22年9月2日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
日程第2 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
日程第3 議案第56号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の制定について  
日程第4 議案第57号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第5 議案第58号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
日程第6 議案第59号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について  
日程第7 議案第60号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について  
日程第8 議案第61号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について  
日程第9 議案第62号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第10 意見書第6号 少人数学級の実現を求める意見書  
日程第11 意見書第7号 21世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書  
日程第12 意見書第8号 公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書

## 2 出席議員は次のとおりである（19名）

- |     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 原田久美子 | 議員 | 2番  | 藤井雅之 | 議員 |
| 3番  | 長谷川公成 | 議員 | 4番  | 渡邊美穂 | 議員 |
| 5番  | 後藤邦晴  | 議員 | 7番  | 橋本健  | 議員 |
| 8番  | 中林宗樹  | 議員 | 9番  | 門田直樹 | 議員 |
| 10番 | 小柳道枝  | 議員 | 11番 | 安部啓治 | 議員 |
| 12番 | 大田勝義  | 議員 | 13番 | 清水章一 | 議員 |
| 14番 | 安部陽   | 議員 | 15番 | 佐伯修  | 議員 |
| 16番 | 村山弘行  | 議員 | 17番 | 田川武茂 | 議員 |
| 18番 | 福廣和美  | 議員 | 19番 | 武藤哲志 | 議員 |
| 20番 | 不老光幸  | 議員 |     |      |    |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

- |     |      |      |      |
|-----|------|------|------|
| 市長  | 井上保廣 | 副市長  | 平島鉄信 |
| 教育長 | 關敏治  | 総務部長 | 木村甚治 |

協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	和 田 有 司
健康福祉部長	和 田 敏 信	建設経済部長	齋 藤 廣 之
会計管理者併 上下水道部長	宮 原 勝 美	教 育 部 長	山 田 純 裕
総 務 課 長	大 藪 勝 一	経営企画課長	今 泉 憲 治
市 民 課 長	原 野 敏 彦	福 祉 課 長	宮 原 仁
都市整備課長	神 原 稔	上下水道課長	松 本 芳 生
文化財課長	井 上 均	監査委員事務局長	関 啓 子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田 中 利 雄	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	浅 井 武	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1と日程第2を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第1、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び日程第2、諮問第4号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第3号を諮問のとおり適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

よって、諮問第3号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成18名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、諮問第4号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第4号を諮問のとおり適任として答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、諮問第4号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成18名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3と日程第4を一括上程

○議長(不老光幸議員) お諮りします。

日程第3、議案第56号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の制定について」及び日程第4、議案第57号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第56号及び議案第57号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第5 議案第58号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長(不老光幸議員) 日程第5、議案第58号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います、今のところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第58号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第6 議案第59号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

○議長(不老光幸議員) 日程第6、議案第59号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

18番福廣和美議員。

○18番(福廣和美議員) 文化財保護・活用費についてお伺いをしたいと思います。

地方債として5,000万円が計上されておりますが、補正予算としてここで上げられてきた理由と、またこの使途について、もう使い道は決まっているのかどうかについてお伺いをしたい

と思います。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） ご質問の補正予算の内容につきましては、史跡地公有化事業に関する補正をお願いするものでございます。

史跡地公有化事業につきましては、国、それから福岡県からの補助をいただき、ここ数年、事業費7億円で事業の推進を図ってまいりました。しかし、今年度につきましては、福岡県が他の自治体に予定をしておりました予算に変更が生じたということで、その分を本市に上乗せしたいとの打診を受けました。それで、文化庁及び庁内での協議の結果、公有化事業の推進のためにも福岡県からの申し入れを受けまして、5,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

また、今年度は蔵司跡の公有化の最終年度に当たることから、この増額分の予算を有効的に活用しまして、史跡地公有化事業の推進に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 今、蔵司跡のことも出ましたけども、そうすると今回の今年度では、その分で蔵司跡は全部買い上げが終わるというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） はい。蔵司の分は終了いたします。

○議長（不老光幸議員） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

議案第59号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7と日程第8を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第7、議案第60号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」及び日程第8、議案第61号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第60号及び議案第61号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第62号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（不老光幸議員） 日程第9、議案第62号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第62号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 意見書第6号 少人数学級の実現を求める意見書

○議長（不老光幸議員） 日程第10、意見書第6号「少人数学級の実現を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

4番渡邊美穂議員。

〔4番 渡邊美穂議員 登壇〕

○4番（渡邊美穂議員） 少人数学級の実現を求める意見書。

提案理由を説明をいたします。

提出者は私、渡邊美穂、賛成者は村山弘行議員です。

この意見書案をもちまして趣旨説明にかえさせていただきます。

子供たちに豊かな教育を保障することは、国家、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。

近年、子供たちを取り巻く環境は大きくさま変わりし、教育課題が多様化、複雑化しているため、40人学級のもとでは子供一人一人に対するきめ細やかな指導が困難な状況にある。このため教員1人当たりの児童・生徒数を引き下げることにより、教員が子供と向き合う時間を確保することが極めて重要である。

日本は、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童・生徒数が多くなっている。小・中学校で31人以上の学級に在籍する児童・生徒の割合は、小学校で5割を超え、中学校では8割を超える。そうした中、各自治体は独自の予算のもとで少人数学級に取り組んでいる実態もあるが、自治体の財政状況により取り組みに格差が生じている。

平成23年度から新学習指導要領が順次完全実施されることになる。この新学習指導要領は、質、量両面での充実が図られており、標準授業時数は小学校で5.2%、中学校で3.6%増加する。新学習指導要領への対応には、きめ細やかな指導を一層充実させていくことが不可欠である。そのことが子供たちの学ぶ意欲を培い、行き届いた豊かな教育を保障することにもつながるものと考えている。

学級編制のあり方は、子供の教育環境を整えるとともに、教育の担い手である教員一人一人

がその指導力を十分発揮するための教育条件を整備する意味で、教育施策上、極めて重要な意味を持っている。

本年7月26日には、中央教育審議会初等中等教育分科会が、新学習指導要領の円滑な実施、生徒指導面の課題等への対応、教員が子供と向き合う時間の確保などの観点から学級編制の標準の引き下げ及び教職員定数の改善について提言を行った。

よって、国の責務として学級編制の標準の見直し及び教職員定数の改善を実施することで、少人数学級を実現されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先は、以下のとおりです。

なお、本意見書につきましては、さきの6月定例議会におきまして福岡県議会で全会一致で採択をされております。したがって、当市におきましても、ぜひ子供たちのことを考え、皆様方にご検討いただき、採択をしていただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第6号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 意見書第7号 21世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書

○議長（不老光幸議員） 日程第11、意見書第7号「21世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番清水章一議員。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） 21世紀型の公共投資の増進による景気対策を求める意見書について説明をさせていただきます。

提出者は私、清水章一、賛成者は福廣和美議員でございます。

お手元にあります意見書案をもとに前半の文を読まさせていただきます説明にかえさせていただきますと思います。

我が国の景気の現状は、好調な輸出を背景にリーマン・ショック後の最悪期は脱することができました。しかしながら、依然として低成長にとどまっており、雇用情勢も新卒未就職者が数多く出るほど厳しい状況が続いております。

特に地方経済は深刻で、中小・零細企業はデフレの影響や公共投資の大幅削減の影響で長引く不況にあえいでおります。

したがって、政府は当面の景気回復のための経済対策を打つべきであり、特に地方経済の振興は国の景気対策として欠かせません。そのためには、政府が地方振興策及び地方の雇用拡充を重要な施策として取り組み、必要な公共投資を積極的に行うことで、景気対策を進めるべきであります。

公共施設の耐震化や近年多発しているゲリラ豪雨などの災害対策は、必要な公共事業として潜在的需要が高いと考えます。

このように、必要な公共投資は着実に推進すべきであり、地方経済が活性化する効果も大いに見込めます。

政府におかれては、地方の雇用拡充と内需振興を図る景気対策のために、真に必要とされる以下のような21世紀型の公共投資について予算確保と執行を強く求めるものであります。

提出先は、書面にあるとおりでございます。ご審議をいただきまして、ご採択いただきますようによろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第7号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 意見書第8号 公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書

○議長（不老光幸議員） 日程第12、意見書第8号「公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

16番村山弘行議員。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） 意見書第8号「公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書」。

提出者は私、村山弘行、賛成者が渡邊美穂議員であります。

提案理由の説明につきましては、案文を朗読して提案にかえさせていただきたいと思っております。



公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書。

政府は、当初、本年6月からの導入を予定していた高速道路等の新料金制度について、二転三転するその足並みの乱れから先送りし、まずは本年6月から来年3月末までの間、全国37路線、50区間において高速道路の無料化の社会実験を開始した。

しかしながら、高速道路等の無料化や受益者負担を基本としない安価な料金設定は、JRやバス、フェリー等との適切な役割分担を損ねるばかりでなく、我が国の交通体系の崩壊につながりかねない。すなわち、高速道路等の無料化や安価な料金設定の影響を受け、経営が悪化し、地域の交通網が縮小することとなり、その結果、自家用車を利用できない高齢者や学生等の交通弱者の移動手段が確保できず、地方部のさらなる衰退を招くおそれがある。さらには、地球温暖化対策にも完全に逆行するものであり、その整合性については大いに疑義がある。

このように多くの問題点を抱えているにもかかわらず、政府は今後も高速道路等の無料化を段階的に進めるとしているが、この施策が国策によることを考えれば、本来、総合的な交通体系の構築を前提とすべきであり、現政権が今回進めている施策によって影響を受けるJR、バス、フェリー等の公共交通機関に対しては、その維持、存続のために公的支援策を同時に講じるべきである。

よって、国におかれては平成23年度予算編成において公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築に向け、次の事項を実施されるよう強く要請する。

記。1つ、公共交通機関の安定的な運営を踏まえて、総合的な交通体系の構築を図ること。

2つ、高速道路等と競合し影響を受けるJR、バス、フェリー等の公共交通機関は、運賃値上げや路線休廃止を含めた検討を余儀なくされているため、各事業者の実情を踏まえ、支援等を講じること。

3、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の持つ利益剰余金については、国庫に返納させることなく、JR九州を初めとするいわゆるJR三島会社及びJR貨物の財務基盤の安定化や収益基盤の強化のため有効に活用できるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は記載のとおりでございます。

なお、今提案をしました三島といいますのは、JR北海道、JR四国、JR九州、これをJR三島会社ということをご説明し、提案にかえていきたいと思っております。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） 記のですね、3番の支援機構の持つ利益剰余金というのは、ちなみにどのくらいあるかわかりですか。

○議長（不老光幸議員） どうぞ。

○16番（村山弘行議員） 国庫負担に、JR九州と貨物と四国、それからいわゆるその三島会社と貨物に国鉄からJRになるときに経営基盤が非常に厳しいということで、JRに移行するときに貸し出したのが2兆数千億円だったというふうに記憶をしております。正確には、調べてご報告をしたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第8号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、9月10日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時20分

~~~~~ ○ ~~~~~